



学生サービス、厚生補導のための組織の適切な運用

学生サービス・厚生補導のために、本学では学生委員会及び厚生委員会を置き、学生課・厚生課を中心に学生を支援している。また、ふるさとアドバイザー制度、保健室を整備し、学生生活の安定化に資するための支援組織を備えている。

1. 学生課

(1) 学生委員会

学生委員会は、学生生活、課外活動、学校行事、学生の支援・指導、福利厚生等に関する事項を掌握し、学生サービスの向上に努めている。

令和6(2024)年度は、本学の公開講座である「元気いっぱい キッズフェスタ」や太宰府市共催の「七夕まつり」、「こどもフェスティバル」及び課外活動において学生支援を行った。

他にも、学生生活調査アンケートを実施し、本学における学生生活状況や学生のニーズの把握に努めている。

(2) ふるさとアドバイザー制度

本学には、学生が安心して学修に取り組み、学生生活を過ごすことができるよう、「ふるさとアドバイザー」を配置している。「ふるさとアドバイザー」は、本学独自の取り組みのひとつであり、地域との関係を持ちながら、入学前のオープンキャンパス参加者の出身県や出身地区ごとに担当教員を配置し、授業担当教員等と連携を図りながら、学生の入学から卒業までを支援している。また、それぞれの「ふるさとアドバイザー」は学生とコミュニケーションを取りつつ、日常生活の不安等を解消できるように適切な生活相談の体制を整えるとともに、助言等をしている

(3) 保健室（心身の健康相談）

学生の健康管理については、保健室が担っている。保健室については、月曜日～金曜日の9:00～16:00まで、看護師資格を持った担当者が常駐し、必要に応じた処置や病院受診の手配等のサポートをしている。例年4月には全学生に健康診断を実施している。

メンタルケアやカウンセリングについては、看護師資格を持った保健室担当者が担当している。併せて、4月中に、入学時に行った健康調査をもとに、特別な配慮を要する学生を要する学生の把握につとめ、配慮を要する学生については、ふるさとアドバイザー及び各教科担当教員が連携しながら、学生本人の意向等を踏まえ、対応している。

また、メンタルケアが必要な学生についての対応については、必要に応じて、臨床心理士資格を持った教員のカウンセリングにつなげている。

なお、保健室の利用者数については、学生課及び学生委員会に定期的に報告がなされており、令和6（2024）年度の学生の利用は通年で延べ568名の（実人数144名 全学生の43.6%）であった。

さらに、ハラスメント対応については、「ハラスメントのないキャンパスライフ」というリーフレットを作成し、毎年学生に配布しており、ハラスメント防止のための体制を整え、苦情相談窓口を明確にしている。令和7（2025）年1月には、弁護士によるハラスメント講習を全学生対象に行っている。

（4）中途退学・休学者及び留年者への対応

本学では、中途退学や休学につながらないように、ふるさとアドバイザーをはじめ、組織的に学生支援を行っており、退学者、休学者、留年者の対応については、学生課において「担当科目の中で欠席回数が多い学生」及び「学生とかかわる中で気になる学生」を各授業担当者にFormsにてあげてもらい、長期欠席等を早期に把握し、各ふるさとアドバイザー等による面談につなげ、退学を防止するシステムを構築している。報告があがった学生については、必要に応じて保護者を交え、複数回にわたり学業継続への面談を重ね、退学防止につなげている。

また、退学を申し出てきた学生については、必要に応じ休学制度についても説明を行っている。本学独自のシステムであるふるさとアドバイザーや保護者、保健室、学生課等との連携により、学生一人ひとりの意思を尊重しながら方向性を見失うことなく支援していくことが、退学・休学・留年をより減少させていく一助となっている。

なお、過去3年間の中途退学者（率）は、次のとおりであった。令和4年度が6名（1年生6名・2年生0名 退学率1.8%）、令和5年度が12名（1年生9名・2年生3名 退学率3.6%）、令和6年度が11名（1年生9名・2年生4名 退学率3.3%）と推移している。

（5）障がいのある学生への支援

障がいのある学生の支援は、「合理的配慮ハンドブック～障害のある学生を支援する教職員のために～」（独立行政法人 日本学生支援機構 平成30年3月）に示されている事項を基に、本学における「障がいのある学生の修学支援に関するガイドライン」（平成31年4月施行）を定め、障がいのある学生への支援を行っている。

修学支援窓口は、「保健室」とし、担当者は、入学手続き時及び進級時の「健康調査」実施及び「修学支援申込書」の周知、入学手続き時及び進級時に全学生を対象として「健康調査」を実施して希望者の把握に努めている。あわせて、入学時及び進級時のオリエンテーション時には、修学支援についても説明の上、「修学支援申込書」について周知し、修学支援を希望する学生に対して提出を求めている。

修学支援における配慮内容の決定については、担当者が学生本人の事情及び希望・意向を確認したうえで、学科長の主宰する「修学支援会議」において、該当の関係教職員が必要と認めた場合に合理的配慮についての所見を「合理的配慮確認書」にまとめ、当該学生と合意形成を経て決定することになっている。また、学生部長は、「合理的配慮確認書」に記載された内容を運営委員会に報告し、合理的配慮確認書に該当する各部長から所轄する当該学生と関係のある教職員に周知の上、実施するようにしている。さらに、本学における情報公開としてガイドラインに基づいたリーフレットをホームページ上に公開することとしている

2. 厚生課

(1) 給付及び貸付奨学金・各県保育士修学資金貸付制度に関すること

学生に対する経済的支援として、厚生課では奨学金制度や、保育士修学資金貸付制度の申請者に対して、随時説明会を実施し、核説明会の趣旨、申請 手続、必要書類等について明確な説明を行っている。申請時は、厚生課窓口および Teams にて個別に対応し、必要書類等の不備があった場合は改善点を指摘する体制を取っている。また各学生の家計状況等に応じ、奨学金や貸付制度の効果的な活用方法のアドバイスを行い、学生が経済的困難により学修機会を失わないようサポートしている。

(2) 学生寮に関すること

本学には快適なキャンパスライフを楽しむことができる学生寮（女子寮・男子寮）がある。各寮の寮室は、全室個室で学修に専念できる空間となっており、さらに寮内には大浴場を完備、日々の疲れを癒すことのできる快適な施設となっている。食事については、日曜日・祝日を除く朝夕2食を提供している。また、学生が安心して過ごせるよう、寮監が24時間体制で事務室に滞在、寮生活を心地よく過ごせるよう学生をサポートしている。

厚生課では、入寮および退寮、寮生のアルバイト申請などの手続きを行っている。

・オックスフォードハウス

女子寮 個室（ユニットシャワー・ベッド・机・収納家具・トイレ完備 約 8 畳）

・ケンブリッジハウス

男子寮 個室（ユニットシャワー・ベッド・机・収納家具・トイレ完備 約 8 畳）

(3) 制服に関すること

本学では、森英恵デザインによる制服を採用しており、厚生課では販売の手続きを行っている。制服は、入学式、オリエンテーション、実習や就職に関する各種ガイダンス、定期試験時等には制

服を着用することとし、保育者を目指す学生の身だしなみとして、着こなしの意識を高める機会を設けている。

3. 福利厚生支援

(1) グリーンスクエア（学生食堂）

2階建てのヨーロッパ調レストハウス。メニューも豊富で、学生が学生生活の中で日常的に「食育」を意識できるよう、契約農家から取り寄せた食材で調理している。食堂内はリラックスできる空間で、9:00~18:00の間、学生たちは食事提供時間外でも自由に利用することができる。

(2) 休息を行う環境

学生に休息場所は、校舎内以外にも厚生会館（グリーンスクエア）の1階は学生食堂、2階は多目的ホールとして使用している。また、本館南側庭園、運動場の一角が休憩場所となっている。

また、キャンパス内には10万坪のイングリッシュガーデンがあり、年間を通して四季折々の自然環境を楽しめる場所となっている。

(3) 通学支援

JR二日市駅と男子学生寮（ケンブリッジハウス）から、キャンパスまでの無料スクールバスを随時運行し、通学の便宜を図っている。